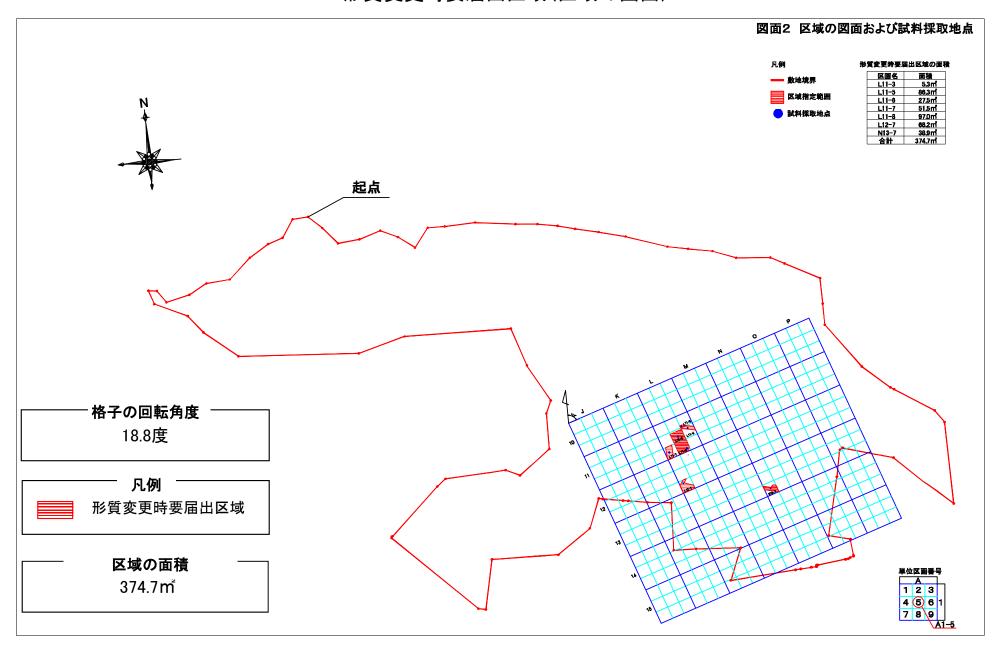
<区域指定申請時概要>

形質変更時要届出区域の概況	工場
調査対象物質	土壌汚染対策法に定める特定有害物質全25種
指定基準超過物質	シス-1,2-ジクロロエチレン (溶出量)
	テトラクロロエチレン (溶出量)
検出最大濃度	シス-1,2-ジクロロエチレン (溶出量:0.075mg/L)
	テトラクロロエチレン (溶出量:0.026mg/L)
基準値	シス-1,2-ジクロロエチレン (溶出量:0.04mg/L)
	テトラクロロエチレン (溶出量:0.01mg/L)
告示日	平成 26 年 9 月 19 日 告示第 843 号
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲
	用されていると認められず、上下水道が敷設されており、また、当該敷地は一般の者が立ち入る事ができなり
	い状態で管理されていることから、人への健康影響の
	恐れはない。

周辺の地図



形質変更時要届出区域(区域の図面)



試料採取地点図

